



～あなたも民商の共済会に～

会員・配偶者は無条件で加入可
同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース

2017/5/15

NO.221 村上市九日市129-1

村上民主商工会

☎66-8110 FAX66-8126

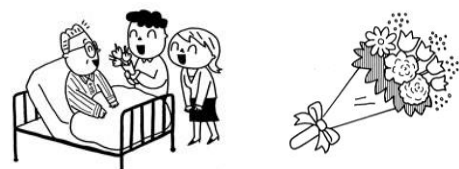
ますます優しく使いやすい
民商共済会のお見舞金・お祝金

	満64歳以下で加入の方	満65歳を過ぎて加入の方	満75歳以上の会員と配偶者
入院見舞い (連続3日以上)	1日3,000円 120日を限度	1日3,000円 60日を限度	1日3,000円 30日を限度
安静加療見舞い	年1回 5,000円		
結婚祝い	2万円		
出産祝い (女性加入者のみ)	2万円		
長寿祝い (満75歳の誕生日を迎えた加入者)	5万円		
死亡弔慰	20万円	5万円	3万円
高度障害見舞い	20万円	5万円	3万円
火災見舞い	全焼10万円、全焼以外5万円		

共済金の請求忘れは ありませんか？

平成28年11月から平成29年1月までの皆さんからの共済金請求は、安静加療見舞金1件、長寿祝金1件、入院見舞金が2件で、合計請求額は199,000円でした。

共済加入者で、入院などしたが、まだ共済金を請求していない場合は、役員・事務局までご連絡をお願いします。



今週は、号外の商工新聞も一緒に配布しています。払いきれない税金、国保、社会保険料でお困りの方は、ひとりで悩まず民商へご相談ください。みなさんのお知り合いで、困っている方がおりましたら「民商で相談してみたら」とお声掛けをお願いします。

民商の共済へ加入を！

仲間が増えれば助け合いの内容も一層、豊かになります。助け合いの輪を大きく広げていきましょう。

配偶者にもおすすめ

民商共済会は、民商会員とその配偶者は無条件で加入できます。無条件ですので、年齢や健康状態のいかんを問わず加入できます。通院中や入院中であっても加入できます。無条件加入は民商共済ならではの魅力です。



65歳前の加入がおすすめ

65歳を過ぎてからの加入は、入院見舞金の請求日数が半分の60日間になり、75歳の誕生日を迎えた方への長寿祝金(5万円)の対象でなくなってしまう。

75歳以上で

新規加入の会員と配偶者は...

病気を免責(入院見舞金がもらえない)期間は、ありません。入院期間のわかる領収書のコピーがあれば、すぐ入院見舞金の請求ができます。

見舞金・祝金

- ◆入院見舞金は、1日3,000円。(3日以上の入院で入院初日から請求可)
- ◆長寿祝金は、5万円。(満64歳までに加入した方で、75歳の誕生日を迎えた方に)
- ◆出産祝金は、2万円。(出産した女性加入者本人に)
- ☆共済会費は、毎月1,000円。
- ☆今月25日まで申し込めば、6月1日付で加入できます。
- ☆加入希望の方は、民商事務所に連絡を。



6月の無料法律相談

日時

6月13日(火)午後1時30分から

弁護士 新潟中央法律事務所 足立定夫弁護士

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。

・無料法律相談は偶数月の開催です。

(5月はお休みです)

・緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。事務局まで連絡を。